

「平成 29 年度 第 3 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 29 年 12 月 22 日（金）13：30～15：30

場所 高知共済会館 3 階 「桜」

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから、「平成 29 年度第 3 回高知県総合教育会議」を開会いたします。

本日の会議では、教育大綱の第 2 次改訂の案についてお示しした後、協議の場を設けたいと考えております。

それでは、開会にあたりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

どうも、皆様こんにちは。今日も大変ご多忙の中、この総合教育会議の開催にあたりご出席いただきまして本当にどうもありがとうございます。

本日の会議におきましては、この教育大綱の第 2 次改訂の内容について皆様にご審議を頂きたいと考えております。まさに予算編成真っ盛りの時期でありまして、今回ご議論頂いた内容を次年度以降の施策に具体的に生かしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

この教育大綱でありますけれども、PDCA サイクルを回して、その進捗状況をしっかりと踏まえ、直すべき点は直し、さらに伸ばす点はさらに伸ばしていくということで取組を進めていくことが大事だろうと考えております。例えば、チーム学校の取組にいたしましても、一定、タテ持ちの取組が前に進んできたところであれば、全ての中学校でそういう取り組みができるようにしていってみればどうかという形での改訂を加えようと考えてさせていただいております。また、厳しい環境にある子どもたち対策という観点からは、もう一段やはり強化しないといけない点があり、さらに高校生についての学力向上策などについても、前回の会議でも議論させていただきましたが、誰かがやるわけでありまして、その各学校に対するそれぞれの指導についても、もう一段強化できないかという形で、それぞれ改訂をさせていただこうとしているところです。前회のご議論を踏まえて、一定、新たな取組を盛り込んできたところではありますが、本日、またご議論頂きまして、その内容を次年度以降の施策にまた生かしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、どうぞよろしく申し上げます。

（司会）

ありがとうございました。それでは議事に従って進めさせていただきます。

議事の「教育等の振興に関する施策の大綱 第2次改訂の概要」につきまして①と②、それぞれについて事務局から説明を頂いたあと、協議を頂きたいと考えております。

それでは、まず①の「チーム学校の構築の更なる推進」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育政策課でございます。

まず、資料の1をごらんください。この資料の1、A4の資料でございますが、こちらが今回の第2次改訂の大きな方向性、全体像となっております。今回の第2次改訂におきましては、これまでも教育大綱の取組を踏まえつつ、今後の課題に対応するための措置を講じていくことにいたしまして、大きな方向性といたしまして、まず一つが「チーム学校の構築の更なる推進」。もう一つが「厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底」。この2つの大きな柱として改訂を行ってまいりたいと考えているところでございます。

まず、「チーム学校の構築の更なる推進」の考え方についてご説明をさせていただきます。

資料2、A3の資料でございますが、資料2の1ページをお開きください。

資料2の1ページが、改訂の方向性のその1、チーム学校の構築の更なる推進の全体像、考え方のペーパーでございます。これまで、チーム学校の構築に向けた取組を着実に進めているところでございますが、先行的に取組を進めてきた指定校を中心に学力向上などの成果が表れてきたと認識をしておりますが、今後、各学校の目標の実現にありますとか、教育課題の解決に向けては、チーム学校の構築を更に推進していく必要があると考えております。

この資料の左側でございます、これまでチーム学校の構築に向けて主な取組といたしまして、1つが個々の教員の力量のみに頼るのではなく、学校経営計画の策定・実践を通じて、校長を中心とした組織マネジメント力が効果的・効率的に推進される体制を構築することや、2つ目といたしまして、各学校において授業力の向上や生徒指導の充実などを目指しまして、教科の「タテ持ち」の導入など、教員同士がチームとなって主体的に学び合う仕組みを構築していくこと。また、3つ目といたしまして、学校全体の教育力を高め、様々な教育課題に対応するため、多様な外部や専門人材の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制の構築。こういったことに取り組んできたところでございます。

一方で、今後の課題といたしましては、「タテ持ち」などの先行的な取組の成果を普及し、全県的に取組を展開していく必要があることや、県教育委員会と小・中学校の設置者であります市町村教育委員会との連携をより強化していく必要があること。また、新学習指導要領に求められる学びの実現や基礎学力の定着を図るためには、各学校における組織的・協働的な授業改善の取組を一層推進していく必要があること。また、高等学校におきまし

ては、多様な学力・進路希望の生徒の学ぶ意欲の向上を図るためのプログラムの実効性を更に高めていく必要があること。さらには、教員が働き方改革を推進する上、まずは各学校における教員の勤務実態の把握、勤務時間の管理の徹底の必要があること。こういったことが今後の課題として挙げられようと考えております。

そのため、今後の取組といたしまして、この資料の右側でございますが、3つの柱を考えてございます。

まず1つ目が、小・中学校における授業改善の更なる充実を図っていくこととございます。具体的には、学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの徹底でありますとか、国語の学力向上に向けた取組。また、英語教育の推進に向けた取組。こういったことを進めてまいりたいと考えてございます。

第2の柱といたしまして、高等学校におけるチーム学校の構築の取組を進めていくこととございます。具体的には、基礎学力の定着・向上に向けた取組を推進していくこと。また、多様な生徒の社会的自立の支援。こういったことを進めてまいりたいと考えております。

第3の柱は、教員の働き方改革に向けた取組を進めていくこととございます。具体的には業務の削減、外部・専門人材の活用、業務の効率化、そして、学校組織マネジメント力の向上。こういったことを推進してまいりたいと考えてございます。

これらの取組の方向につきまして、以下詳細にご説明をさせていただきます。

2ページをご参照下さい。

こちらが小・中学校の学力向上を図るための教員同士が学び合う仕組みの徹底でございます。教科の「タテ持ち」につきましては、来年度「タテ持ち」による取組が実施可能な全ての中学校31校で導入をしてまいりたいと考えてございます。このうち新たに「タテ持ち」を導入する新規校12校につきましては、エキスパートが年6回訪問いたしまして、教科会の状況や学校の取組状況を把握いたしまして、管理職や主幹教諭に指導・助言を行うとともに、指導主事が月1回程度訪問して授業改善についての指導・助言を行ってまいりたいと考えております。また、2年目・3年目校19校につきましては、エキスパートが学期に1回程度、指導主事が月1回程度訪問し、指導・助言を行ってまいりたいと考えております。また、2年目校を中心に学力向上総括専門官が年6回程度訪問いたしまして、知識・技能を獲得しつつ、思考力・判断力・表現力を高める授業へと改善を図るよう指導・助言を行ってまいりたいと考えてございます。

また、資料の中段でございますが、「タテ持ち」の取組が実施できないような小規模の中学校においては、現在実施している教科間連携の取組を学校訪問指導の強化を図るとともに、他校への成果普及についても図ってまいりたいと考えてございます。

さらには、この資料の一番下の段でございます。県内の児童生徒の約半数を占める高知市につきましては、学校を直接指導・支援する教育事務所の機能を持っていないという状況でございますが、一つ一つの学校や教員に対して十分な指導・支援ができていく状況に

ございます。このため、高知市の小・中学校の校内研修や教科会の充実を図るために、県教育委員会と高知市教育委員会との連携の基に、高知市教育委員会に学校の学力向上対策を指導支援するためのスーパーバイザーや、指導主事によるチームを組織していきたいと考えているところでございます。この組織されたチームは、高知市内の「タテ持ち」中学校や小学校に訪問指導を行いまして、チームの取組や動きについては、チェックと指導を行うチーム運営委員会を県と市で合同で設置するといったことを考えていきたいと考えております。

3 ページをお開きください。

3 ページは、小・中学校におけます国語の学力向上に向けた骨格でございます。今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、前回の総合教育会議でもご報告させていただきましたとおり、国語につきましては、小・中学校とも前年を下回る結果となりました。特に、これまで強みをみせていました小学校のA問題が大きく結果を落とすという結果となっております。この要因として、文章の読解力に課題があるといったことが挙げられます。このため、今後の対応策といたしましては、教員の指導方法の改善を促すとともに、児童生徒の学力向上を図ってまいりたいと考えております。具体的には「国語学習シート」の改訂を行いまして、本県の児童・生徒の課題であります語彙や文法など、基礎的・基本的な内容を盛り込むこととすとか、文章を要約するための教材の活用を促進いたしまして、全ての小・中学校でPDCA サイクルを回しながら、確実に読解力の取組が進められるようにすることとすとか、あとは「読み」を鍛えるための実践研究といたしまして、リーディングスキルテスト調査を実施しまして、リーディングスキルの向上を目指した研修を講じていく。こういった方策を取ることで、国語学力向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。

4 ページをお開きいただければと思います。

小・中学校におけます英語教育の推進、新しい学習指導要領の円滑な実施へに向けた対応の方策でございます。学習指導要領の改訂によりまして、小学校では3年生から英語学習が導入され、5年生からは英語が教科化されることになってございます。そのため学校組織としての推進体制を整備いたしまして、教員の指導力、英語力の向上が必要となっているところでございます。また、中学校でも小学校での外国語教育を引き継いだ対応が必要となっているところでございます。そのため、小・中学校において児童生徒の英語力や、教員の英語指導力の向上を図る取組を強化していきたいと考えております。

まず、この資料の左側が小学校対策でございます。小学校教員の英語力・指導力の向上を図るために、まず体制を整備してまいりたいと考えております。基幹となる小学校10校程度に英語の専科教員を配置いたしまして、配置された専科教員は、配置校における英語教育の推進を図るとともに、市町村内の小学校を巡回し、支援・助言を行ってまいりたいと考えております。また、小学校教員の英語力向上を図るため、英語力向上セミナーを開催するとともに、教育センターにおいて集合研修などを実施してまいりたいと考えてお

ります。さらに、児童の英語力向上を図るため、小学校英語教育用の教材の作成を行っていきたいと思います。これは、新学習指導要領においては、小学校卒業時に 600 から 700 程度の語の習得を求められておまして、この習得を促すための英単語帳としまして「小学校版高知これ単」こういった教材を配布いたしまして、その活用促進を図ることとしております。

資料の右側が中学校の対策でございます。まず体制の整備といたしまして、新学習指導要領に基づいた英語教育を行う中学校の小・中学校を研修拠点校として指定をいたしまして英語の授業モデルを作ってまいりたいと考えております。また、中学校の英語教員の英語力向上を図るため、全ての英語教員を対象として「英語力ブラッシュアップ講座」を実施いたしまして TOEIC730 点以上の取得を目指していきたいと考えております。さらに英語の 4 技能を測るテスト集を配布いたしまして、定期テストや放課後の補充学習などにおいて、生徒の実態に応じた活用を図っていきたいと考えております。また、生徒の英語力の向上を図るために、英語教育用の教材であります「高知これ単」の活用の徹底を図って各学校で単元テストシステムに入力することで、活用率や生徒の到達度の把握を行ってまいりたいと考えております。

5 ページをごらんください。

5 ページ以降は、高等学校におけます対策でございます。まず 5 ページが高等学校における基礎学力の定着・向上を図るための方策でございます。

資料の左側 1、現状をごらんいただければと思いますが、高等学校においては特に D3 層対策が大きな課題となっております。教科別に見た場合、高等学校に入学段階では、英語が特に厳しい状況でございますが、入学から 3 年生の第 1 回の学力把握検査までに一定 D3 層の割合は減少しております。一方、数学については、3 年生の第 1 回の検査で D3 層の割合が急増している状況が見られます。その要因といたしましては、2 ポツのこれまでの成果・課題といったところで記載しておりますが、主として内容の定着が十分ではないと、様々な課題が考えられるところがございます。そのため、課題解決のための取組の柱としまして、3 ポツでございますが、まず第 1 に授業改善の徹底を図りまして授業づくりの型の共有でありますとか、教科会の充実、小・中学校との連携、学習到達目標の設定、こういったことを進めてまいりたいと考えております。また、第 2 の取組の柱といたしましては、カリキュラムマネジメントの強化を図っていきたく思っております。そして、このカリキュラムマネジメントの強化を図るための組織体制作り、こういったことを進めてまいりたいと考えております。特に具体的な取組といたしましては、今年度中の取組といたしまして、副校長・教頭を対象としました研修会でありますとか、管理職による校内研修による周知。学力定着把握検査に関する学校訪問において、授業づくりの型の共有や教科会の充実。こういったことを図ってきたところでございますが、さらに年度内の取組といたしまして、高校の指導主事による小・中学校の授業視察でありますとか、県版の学習到達目標の作成・提示、「授業づくり Basic ガイドブック（高校版）」の配付などを行うこと

としてございます。さらに来年度の取組といたしましては、学校経営計画・学力向上プランの提出を行いまして、学校支援チームによる学校訪問、学力向上研究協議会の実施による授業改善の徹底。教科会を柱とした学力向上のための PDCA サイクルの確立を図ってまいりたいと考えております。

今回、これが一番キーになりますのが学校支援チームというものを作っていくということでございます。6 ページをごらんください。こういった取組を何より学校支援チームをお作りをすることで進めてまいりたいといったところでございます。この6 ページは、高等学校の学校支援チームの取組を各学校の動きに対応しましたイメージ化をすることで、スケジュールと取組内容をお示したものでございます。上段が各学校の一般的な動きとなっております。各学校では4月と9月に学力把握検査を実施してございます。これに對しまして、学校支援チームは5月から6月に学校訪問指導を行いまして、さらに課題校には8月か9月に個別の訪問を行いたいと考えております。また10月から11月にかけてまして、第2回の学校訪問指導を行いまして、課題校に対しては1月から2月にかけて改めて個別訪問を行うことを予定してございます。また、学校経営計画の確認・支援も予定してございます。資料の一番下、学校経営というところで黄色い文字でございますが、これは管理職との話を想定したもので、こういった確認や支援、学校訪問を通じて学校のマネジメント力の強化を図ってまいりたいと考えておりまして、この学校支援チームが授業改善と学校経営の改善、この両方を図っているということを想定してございます。

7 ページをごらんください。7 ページが高等学校におけます社会性の育成に向けた取組、社会的自立に向けた進路支援プログラムの充実についてでございます。現在の取組状況につきましては、資料の左下のほうに取組状況とございますが、各項目におきまして、目標に対して本年度の実績は目標に到達しているような報告も数多くあるといったような状況となっております。これまでの成果といたしまして、県内企業の理解の促進や学習記録ノートの活用、地域協働学習での地域の課題解決、提言の取組が見られるところでございますが、2 成果の参考にありますように、就職内定率については、昨年度末は 98.5% となっているところでございます。一方でこの参考のところでございますが、1 年後の離職率は平成 27 年度の卒業生が 13.5% となっていることや、進路未定で高校を卒業する生徒が 6.0% と、こういった点に対応するための、この進路支援プログラムといったものが重要になってくると考えてございます。このため、今後の取組でございますが、資料の上半分のところに「新」と書いたものがございますが、例えばチラシ・情報誌を活用した企業情報の収集、県内企業の見学、こういったことをものづくり総合技術展を活用して新たに取り組んでまいりたいといったことを考えております。また、4 課題解決のための取組のところでは書かせていただいておりますが、学習記録ノートの活用や地域協働学習の実践に取り組むとともに、各学校に対して高等学校課の指導主事、学校支援チームによる学校訪問を通じて、指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

8 ページをお開きいただければと思います。チーム学校の取組の 3 つ目の柱でございま

す。教員の働き方改革に向けた取組の推進でございます。この資料の左の上のほうに現状・課題と書かせていただいておりますが、教員の長時間勤務の実態が看過できないといった状況が明らかになっております。本年4月に公表された国の調査の速報値でございますが、これ全国的な調査ではございますが、教員の1カ月の平均の時間外勤務が小学校教諭は70時間、中学校教諭は93時間と、教員の長時間勤務の実態が明らかになっておりまして、こういった状況は本県においても同様であると認識をしております。その要因でございますが、その右側でございますように、かつてより学校や教員の仕事の役割・対象が拡大しており、また多様化している。こういったことが教員の業務量が増加しているといったところでございます。また、教員の本分である授業につきましても、以前の学校では求められていなかった環境教育でありますとか、防災教育、人権教育、こういった様々な課題が昨今の学校には求められているところでございまして、こういった状況を打破するためにも働き方改革が求められているところでございます。本年度の取組でございますが、学校現場におきます業務改善事業や、県立学校、市町村立学校の勤務時間の把握に向けた取組を進めてきたところでございまして、管理職員の時間管理に対する認識の高まり、県立学校の勤務実態の把握が進んだこと、また一部の市町村教委で勤務時間を客観的に把握するシステムの導入の予算化が進みつつあるところでございます。来年度につきましては、県教育委員会といたしましては業務改善のモデル指定校の取組の拡大を図るとともに、県立学校には客観的な勤務時間管理の導入を県といたしまして、また全ての市町村教委に対しまして、勤務時間を客観的に把握するシステムの導入、また適切な勤務時間管理の要請を行ってまいりたいと考えております。

また、9ページをお開きいただければと思います。働き方改革を推進するためには業務そのものを削減する取組が必要であると考えております。これまで運動部活動の運営の適正化や、学校への調査・報告の精選に取り組んできたところでございますが、来年度につきましては、改定した部活動ガイドラインの徹底を図るための研修会を実施することや、学校徴収金の徴収・管理について、銀行振り込み・口座引き落としの取組などを進めて、学校の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。さらには、地域・外部人材の活用も必要であると考えております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や、学校支援地域本部の設置・促進と、高知県版地域学校協働本部への転換、こういったことを進めているところでございまして、来年度もさらに取組を進めてまいりたいと考えております。また、業務を効率化していく取組も必要であると認識をしております。校務支援システムにつきましては、県立学校では全面的に本年度から運用が行われておりますが、市町村立学校におきましては費用面の問題から各市町村が独自の導入・運用に慎重な姿勢を示しているところでございます。平成32年の新学習指導要領の全面実施と合わせた市町村立学校への全県的な統合型校務支援システムの導入に向け、県と市町村で費用負担やシステム仕様について検討を進めてまいりたいと考えております。チーム学校の構築の更なる推進に向けた取組の説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきます。事務局の説明などを踏まえまして、ご意見をお伺いします。ご質問でも結構でございます。

(八田委員)

最後にあった教員の働き方改革は重要な問題だと思うんですけども、ほかの分野も含めて今言われている働き方改革とは少し一線を画す必要があります。教員の働き方改革に今非常に注目しているのは、教員が本来やるべきことができる時間が回っていないからです。今、例えば、システムを入れて勤務状況把握がまず第一としては重要ですけども、しかしそれが長時間労働を無くせるかどうかという答えの追加なので。先ほど具体策が幾つかありましたけども、何に時間を使われているのか、どういう時間が具体的に不足しているのか、勤務時間をどれぐらいどういうふうに使ってもらいたいのか。そういうことをもう少し具体的に何か議論して出していけないのかなという気がします。それと逆にちょっと難しいのは、単にワーク・ライフ・バランスを取るという意味での働き方改革ではなくて、教員のあるべき姿は一体どういうものなのかという働き方改革だと思うんです。少し危惧ということはないんですけども、物すごく忙しく充実してやっておられる先生にとっては、そんなに働かないでくださいと言われても困るかもしれないし、一方で余り授業の準備とかはちゃんとしないんだけど、自分はクラブ活動が好きなので、そっちに時間を使っている人もいるかもしれない。そういう多様性を認めないのかということも少し気になる。もう少しここは教員に何を期待するかということをしつこく突っ込んで議論をして、そのビジョンを出していけないと、単に長時間労働を無くしましょうとは少し違うのかなという気がします。それと、有力な方から聞いたんですけども、そういうシステムを導入しようとしたときに市町村は教員を管理しないといけないんだけど、教員は基本的に高知県が雇って派遣されてくる形になるので、そこに対して投資までして働き方改革をしようというモチベーションが本当に市町村に出てくるかどうかで、そこがやはり単にワーク・ライフ・バランスのことではなくて、学校のあるべき状況を実現するためのということがネックにならないと、こういうシステムの導入のコストも見てもらえないのかなという気がします。

(事務局)

具体的なビジョンを示すことが大事、あるべき姿というお話がございました。今年度、モデル校の中で勤務時間の状況を分析しながら、部活が多いであるとか、翌日の授業準備に時間が掛かるとか、そういったことを具体的にとれるようになってきてます。今年が1

年目ということで、まだ全体に、全部の教職員の、高知県の教職員のあるべき姿を目指したところまでは、まだ取りまとめというところまで行ってませんけれども、今年度を踏まえて一定分かってきたことがございます。例えば部活の問題、あるいは若い方が増えてくる中で、一生懸命翌日の授業準備含めてやっておられる中での勤務時間の考え方をどうしていくのか。そういったことをもう少し分析させていただいて、次年度、全ての小・中学校といいますか、高知県のモデル校以外の教員の方にも見ていただく、考えていただくということがまず大事かなと思います。その中で、先ほども説明がありましたけども、学習指導の改訂であるとか、子どもたちへ向き合う時間を確保していくための取組をどういうふうに進めていくのがいいのかということをもう少し深掘りしながら考えていくことが次の段階に必要なと思っています。それとの中で校務支援システムを来年度新規 ICT 予算関連でお願いしているところがございます。他県では校務支援システムを導入して、大阪などでは効果を発揮してますので、そういったことをゴール地点を見据えながら、市教委や学校現場と併せて一緒に考えていくことが大事かなと思っております。

(八田委員)

現状では、例えばそういうことを把握できるのは各学校の管理職の先生方だと思うんですね。そうすると、管理職の研修よりそういう発想での校内での業務調整みたいなことはあるわけですか。

(事務局)

今年度、全ての校長先生、県の教育の講習会に集まってお話しして、悉皆研修という形で10月に実際に行いました。これがスタートだと思っています。文科省の業務改善アドバイザーの方に来ていただきまして、なぜ、今、働き方改革が大事なのか。民間で言われていることと考え方は違うという面も正しくおっしゃるとおりです。そういった理念といたしますか、お話をさせていただいて研修を一日やったということがございます。次年度は先ほど申し上げたようなモデル校の取組を1年間やっていく中でできたこと、あるいは課題として残っていることを校長先生や学校現場の方としっかり示していくといたしますか、お話ししていくと。そういった形で進めていきたいと思っております。いずれにしても市教委、学校現場と県教委が一緒になってやっていくことが極めて大事かなと思っております。

(司会)

この論点についてほかに。

(木村委員)

2点ほどご質問させていただきます。ちょうど私、教育委員拝命してから丸一年になる

わけですが、その間いろんな学校を訪問させていただきました。県内の学校、それから高知県以外の学校も含めて何校か見させていただきましたが、今日のこの1番目のテーマであるチーム学校の構築に携わってわずか1年ではありますが、十分理解してきたつもりです。その訪問した学校の中で、本当に子どもたちが生き生きして、チーム学校としての機能が本当にうまく働いてるなと思える学校も幾つかあります。そういう学校の校長先生のリーダーシップがいかに強くて、そのおかげでこの学校はチーム学校がうまく機能してるんだなというのを強く感じたところです。

今日のこの資料は来年度以降へ向けての、大綱の施策の改訂ということなので、非常に短期的なことだろうと思うんですが、次のリーダーをどう育てるのかという視点といいですか。私どものような民間の会社でも新しい社員、若い社員のスキルアップをするのは余り難しくないといいですか、割といろんなやり方があるんですけども、部長級であるとか役員級を作り上げていくのは、本当に難しい。ただ単に年を取っていただけでそういう力が身に付くということにはなかなかできなくて、ある程度意識をして、この人をリーダーに育てて上げていこうという意思がそこに働かないと。それでもなかなか難しい。あるいは学校の中で次の校長先生たる人たちをどう育てていくのかというようなプログラムがもし現時点でもあるのであればお教えいただきたいし、是非そういったことをしていただきたいのが1つ目の質問です。

もう一つは、教育委員会の中でいつも言いますが、特にこの英語の先生の件ですが、中学、高校の英語の先生は準1級ぐらいの英検の資格を何とか取ってもらおう、小学校の先生は2級に何とか取ってもらいたいということで進めておりますが、非常に一遍先生になっているいろんな仕事を持ちだすと、特別な勉強をしていく、それを育て上げていくというのは、大きなコストと時間が掛かりますので、新規採用のときの1つの条件として、中学校、高校の英語の先生を目指す人には準1級程度の資格を持って、高知県の先生になってもらう。そこまでするのがなかなか難しいのであれば、大きなインセンティブとして、それを持って人が非常に採用されやすいというのをはっきり明示して、先生を目指す大学生の皆様方に頑張って一生懸命に勉強していただいて、先生になっていただくと。そのほうがはるかにコストも少なく済みますし、即戦力の先生方が英語に関してはできるんじゃないか。そういったことを是非高知県は先進的に取り組んでいくのがいいんじゃないかなという気がいたしましたので、その2点についてご質問をさせていただきたいと思います。

(事務局)

まず1点目についてでございます。そういった学校内のリーダーをどうやって育てていくかということでございますが、もちろんそういった役割を担いながら学校の先生が育てていかなければいけないということだと思っておりますが、特にやはり研修であるとか、そういったところに学校の中核的な役割を担う先生方、行っていただくというような取組をやっております。

1つは例えば県外に、まず学校の中核的な先生については、今、福井県にも何人か派遣しておりますが、そういう県外に1年間派遣して高知とは違う空気を味わっていただく、指導法を学んでいただくといったことをございますとか、国が実施しております、つくばにあります教職員支援機構というのがありまして、これは毎年20人、30人と一泊程度の研修を派遣しておりまして、国の研修に派遣することで他県の状況であるとか、国の全国的な教育の改革の方向、それを学んでいただく。

あと来年度から、高知大学に教職大学院という新しい大学院ができます。そこに我々としても教員を毎年10名程度を派遣をして、そういった中核的な人材養成というのを図っていきたくて思っておりまして、そういったことを通じて、キャリアアップというのを図っていただきたいと考えてございます。

(尾崎知事)

今の木村委員のご質問について言えば、そういう研修プログラムをさらに充実させていくことも大事なことだろうと思いますけれど、やっぱり最終的には本当のリーダーというのは決して研修で育てられるものではないということになるんだろうと思うんですね。結局、チーム学校の優れたリーダーはチームの中で育つということなんだろうと思います。ですので、このチーム学校の取組も決して全てをフラットにすればいいというものでもなくて、ですから肝となるところに主幹教諭を配置して行って、そのチームとしての機能を発揮できるかどうかということ担保する職員として、いわゆる中間管理職として配置していくわけですね。日ごろの教科会の中でうまくやった先生方がだんだんだんだん鍛えられていく中において、例えば主幹教諭になったとする。主幹教諭になったりして、そのチーム学校の役割の中で少し管理職的役割というものも担ってやっていく。そしてその中でも特にうまくやった人が今度は教頭先生になっていく。そして校長先生になっていく。結局チーム学校の中で、うまくマネジメントできる人材であるかどうかということが、結局その将来、先々へ教頭や校長先生になれるかどうかということにつながっていくということになるんだと思いますね。チーム学校ではない組織の中で偉くなっていくと、チーム学校的なマネジメント能力というのは評価されない可能性がありますけど、チーム学校的な組織を作ることでチーム学校的な組織の中でのマネジメント力というのが試されて、それが備えられるかどうかの1つの基準になるということになるということになるんだろうと。結局はこういう組織を作って、そのマネジメントの巧拙をしっかりと強化することでもって、優れた人材がだんだん育成され、そしてまた雇用されていくということになっていくんじゃないかなと思います。

さっき言った研修授業のほうも大事なことだろうと思います。やっぱりその日頃の中でマネジメント力が正にOJT的に鍛えられていくということになるんだろうと、そう思います。

(事務局)

1点目の人材確保の関係で、英語とか、そういった個人の能力という、そういったものを生かした採用というお話がございました。現行の採用審査の中でも英検、TOEICであるとかそういったものを持っている方につきまして、加点制度というのを設けております。その中で点数を、ふさわしい人の中で一定優遇して採用で既に見ております。

(木村委員)

一定ではなくて、さらに優遇したらいい。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(田村教育長)

さっきの知事のお話の補足的な話になりますけれども、要は有望な人材を発掘しないとイケないということだと思いますね。そして教員をできるだけ発掘していかないといけない。

以前は、まずは校長になるためには教頭になってもらわないといけません。その教頭になるときに、本人の希望で、要は申請制で採用をしていた、教頭に上げていたということだったんですけれども、必ずしもそのときに、我々が手を挙げてもらいたい教員が必ずしも手を挙げないという傾向があり、なかなか人材が確保できないという問題がありました。昨年からそれを、本人の希望に加えて教育委員会、あるいは校長から推薦してもらおう。だから周りから見て、この人は是非上がってもらいたいという人を推薦してもらって、そういう人を採用するというような、そんな形に今変えてきております。そういう形で人材発掘していきたいということになります。

(尾崎知事)

こういうような話ですけど、これ本当はそうじゃなかったことって驚きでしょう。

(木村委員)

そうですね。

(尾崎知事)

そうなんです。やはり結局は組織としてのマネジメントというのは、そういう組織でマネジメントしている人間が見ていて、その能力を育てて、そうして発掘していくことになるんですけど。結局、そういう動きが徹底され始めれば、人事上そういうことはあっても可能になると思います。

(平田委員)

改訂の方向の1のご説明を聞かせていただきまして、教育委員会事務局も一日も早くPDCAサイクルを回して面倒を見てきて、必要性ということで、本当にいろいろな面で学校現場におり、課題、現実をよく理解されて施策を出せているという感じを受けました。改訂の1から3の説明がありましたので、説明を聞きながら思ったことをお話したい。

先ほど木村委員からもお話もありましたけど、本年度学校訪問をいたしまして校長さんの説明を聞いてますと、よく、「チーム学校」と。チームとしての学校だという表現がよく出てきます。これは学校へ考え方が浸透しているなあと、構築されてるなと思いました。それで、そういうことがよくできている学校というのはいい結果が出ていることは間違いないと思いました。学校による課題というのはそれぞれの学校にあると思うんですけど、例えば学力であれば、現状・課題に対してまたその方策はどうするのかということを経験がきちっと教員に示して、そしたらうちの学校はこれをやっていこうということですね。そこの辺りが、私は十分議論をされている学校はチーム学校として成功しているのではないかなと思いました。古い話ですけど、私も現職時代にはよく一枚岩とか同じベクトルであるとかいう表現を使っておりましたが、チーム学校という表現は時を得た表現だと思いました。このことは、外部指導者も入ってくるという状況の中では、すごく意味のある言葉だと私は思いました。改訂1については、そういうことを思いましたので、是非、今後も教育委員会事務局は、チーム学校を構成するよう、各学校現場を指導していただきたいと思っております。

次に改訂2のほうでは、高等学校の学力定着ということでお話を聞きました。それでA4のペーパーを見まして、この幾つかの取組は、私、校長として学校経営の立場で日頃から考え、実践をしなくてはならない内容が含まれていると思ひまして、少し学校から見たときに、校長としては残念な思いも私は少し持ちました。校長としてもっともっと頑張ってもらいたいという意味も、ここの項目を見まして思ったところがございます。2点、この点でお話をさせていただきたいと思ひます。

1点目でございますけど、私昨年もこの場でお話ししたと思ひますけど、この4月に教育委員会から学校経営構想図を配っていただきました。学校訪問をしたり、少し気になる学校は校長さんはどんな経営構想図を持って臨んでるかなということで、ちらちら見ております。今回この問題があったときに少し見ました。ほとんどの学校で教育重点目標は学力向上的な内容を掲げています。学校だから当然だと思ひます。そこを少し掘り下げて見てみますと、学校の強みと弱みを書く欄がございます。そこで私がざっと数える中で、基礎学力不足とかいろいろ表現はありますが、約60%が学校の弱みは学力不足というような表現があります。それに対してこの冊子を見ますと、学校はいろんな取組を書いているんです。しかし一部の学校では絵に描いた餅になっているんじゃないかということをお私はずくづく、これを見ながら思ひます。そこを事務局としては検証していただきたいと思ひます。

いを持っております。学校としてこういう提出物は恐らく、資料を見ておりました学校目標シートだとか、学力向上プランとかいろいろなものを教育委員会へ出されると思いますけど、学校経営構想図については私、徹底的に検証していただきたいというお願いでございます。そこでもう一つだけですけど、この構想図を読ませていただきまして1校だけですが、「学校経営構想図を実現するために」というワンペーパーが1枚加わってます。その中に、D層を縮減することを掲げていました。そういう学校として、このD層を教育委員会へ挙げて取り組んでますので、是非各学校が掲げて取り組むという施策を打ち出していきたいなと思いました。

2点目でございますけど、ご説明の中で高校では新規授業ではないかと思っておりますけど、学校支援チームという表現なり、指導助言をしていく。このデータからも過去3年間の高校3年生の第1回目の数学のテストは、様々な取組をしていただいていると思えますけど現状はほとんど変わってません。是非、この支援チームを学校へ入れて高等学校の現状打破に、私としては大きな期待をしているということでございます。

次に改訂3のスキームです。やはり学校は、今、教員中心のかなり外部人材の支援を頂きながら子どもたちの教育に取り組んでいくということが、私は時代の変化にのっとった学校教育の在り方だと思っております。これまでコミュニティスクールとか地域学校協働本部などの仕組みを見ても、学校外の人材を積極的に参加をしていただいて、子どもたちの成長を助けていただいております。このことは、子どもたちの成長と、私は地域の教育風土を高めるのに大きな意義があると思えます。やはりコミュニティスクールの件とか、地域と教育者の協働本部などは積極的に活動していただきたいなという思いがしております。それに加えて、10年ぐらい前は学校というのはやはり壁が高く、なかなか外部の人も入りづらかったと思えます。資格がうんぬんとか、いろんな世界があったのではないかと。今後は、学力向上に伴う支援員や、部活動に対する外部の指導者など新たな人材がどんどん学校に入ってくるように思います。そうしたときにチーム学校の一員として学校として受け入れていくわけですので、学校としてやはりどのような人材が欲しいのかということ、やはり学校として明確なビジョンを持っていただかないといけないと思えました。そして、そういう人材をどのように養成していくかということ、県も県教委としてはしっかり議論をしていただかないといけない時期が間もなく来るのではないだろうかという気もしておりますので、これからどんどん学校はそういう力を借りますので、そういう考え方も各学校が持っていただきたいと思いました。

以上、チーム学校の改訂1から3につきまして、そのときの思っていることとお話させていただきました。是非、最後でございますが大変すばらしい方策を立てられていますので、これが学校現場にうまくおりて、学校が着実に実行できる支援を是非教育委員会としてはお願いしたいと思っております。

(司会)

ありがとうございます。今のご指摘で、例えば学校経営構想図とか具体的にありましたら。

(事務局)

高等学校課でございます。平田委員から話がありました学校経営構想図につきましては、毎年、県立学校の校長から提出をしております。どのような扱い方をしているかと申し上げますと、教育長との面談の際に5月から6月にかけて各校長から学校経営構想図の説明をしていただいております。PDCA サイクルを回して昨年度の反省に立ち、今年度どのような形で進めていくのかということの確認を5月、6月にかけて実施をしております。また、2回目の教育長との面談が1月、2月にありまして、その年度の進捗状況、それから最終的にどこまで手立てが進んでどういう成果が期待できるのかという、2回目のチェックを入れるような取組を現状として進めております。けれども、ご指摘にありましたようにそのチェックの期間が少し長いので、来年度からは学校支援チームにもう少し短いスパンで学校に入っていただいて校長との面談を繰り返しながら、退職校長等予定しておりますけれども、校長との面談を通じてマネジメントのほうをもっともっと強化をしていきたいと考えております。また、平田委員から同じように授業改善、学力向上の話も出てまいりました。現状としては高等学校課から1学期と2学期、それぞれ学校に1回程度ずつしか学校訪問ができておりません。その中で授業参観ができる時間というのは1時間程度でございます。そういった中で授業改善の協議をしておりますけれども、今まで物理的にも時間が非常に少なかったというような反省も踏まえて、来年度からこの学校支援チームに専属的に英数国の指導主事を配置して、授業改善を中心に取り組んでいってもらうと。その中で見えてきた課題、非常に困難な学校については1学期、2学期、3学期の中に複数回学校訪問をしている状態を進めていくという形で次年度からまた進めていきたいと考えております。

(事務局)

少し補足をさせていただきますと、平田委員からお話がありました学校経営構想図という一覧表ございますが、これが一つ大きな柱として各学校が作っている、基本的には社会性の育成と学力向上の2つの視点から大きなストーリーの今年の傾向を作っております。この後ろに実は年間指導計画というものを作って、それを具体的にどう動かしていくかというシートがもう1個ございます。ただ、一方でもう一つ、学力向上プランというのも作らせていただいております。ということで、学校が幾つかのプランを持ってそれを全体で動かすということが十分ではないというところがございます。それでいて、お手元の6ページのところの学校の動きを、より学校支援チームの動き方というところの、平成29年度末までにその学校経営構想図を学校経営計画という一つのまとめたものに作り上げて、そしてそれに基づく1年間こういった形でやるのかということをも3月までに作り込み、そ

してそれを1度支援チームのほうで4月当初に分析をして、そして課題であるところ、あるいは支援をするところをピックアップし、4月から進めていきたい。そして、学力把握テストの結果において、5月頃結果が出ますのでそこで再度またそこで進めていくと。そういった形で3月末までの状態をしっかりと作り上げておいて、支援チームがそこをサポートしていくという形で動かしていただくような形にしていきたいと考えています。ご指摘のとおり十分でない部分もございますので、それを3月までにしっかりとやっていくところを併せてやりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

地域人材である人材の活用ということをお話されていきました。これまでも先ほど説明をしましたとおり、学校支援地域本部事業であるとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいは、放課後学習支援員を増やしていきたいということで順次対応してきております。本来であれば、教員を増やすことができれば一番いいわけですが、教員の採用自体が非常に全国的にも内定者が少なくなっており教員を増やすことは全国的にも難しくなっている状況でございます。その中で今言った地域の人材に合わせてということで、来年度は部活の指導員、部活の指導員が入ってきますと引率とか、そういったことができるようになります。それとスクールサポートスタッフということになれば、本来教員がやらなくていいようなプリントの印刷であるとか、授業準備であるとか、そういったところを外部の方の力を借りてやっていくということで一定足していくことを考えております。

(尾崎知事)

平田先生のお話はごもつとも思っております。是非、教育委員会の皆様におかれましてはこの学校経営計画、是非、5W1Hをはっきりさせてアウトプット目標も明確にして、そしてアウトカム目標、これも明示すると。結果、PDCAサイクルを回して、しっかり実施したかどうかの検証ができるようにしていただきますように、本当に絵に描いた餅にならないようにということは是非徹底していただければなとそう思いますけどね。もう既にそういうことでプランを立ててますように。また、今度、学校経営計画を実際に具体的に作ったら例として提示していただいて、またいろいろアドバイスをいただいて、さらに改善できるような形にもさせていただいたりできればなと思います。是非着実に実行できるものとして取り組んでいきたいと思っております。

(竹島委員)

チーム学校の構築の更なる推進ということで、本当に校長先生のやる気とか先生のやる気が大切だと思うんですけども、最近広義の高校再編に向けて、いろんな学校や市町村の首長さんと少しお話しさせていただいたときに、教員にいろんなチャンスを与えてあげ

たいと思うんですね。やはり勢いのある高校というのは、校長先生も皆さんが話されているとすごい勢いがあるし、郡部の人数の少ない高校などの校長先生は、なんとなく校長先生自体が申し訳ないみたいな感じでおっしゃる先生もいらっしゃるんですね。やはり高知県の10年先、20年先のことを考えて、若年教員や中堅どころの教員を、校長先生とか教育委員会が決めつけないで、いろんなところに春の異動とかで回していただいて、この先生はやはり大規模校に向いているとか、小規模校では力が発揮できるんじゃないかとか、そういう各先生の芽を摘まないようにというか、チーム学校といった場合は、皆さんのベクトルが合わなければいけないし、目標が一緒でなければいけないと思いますし、やはりその辺をもう少し細かく見ていただきたいと思いました。

(田村教育長)

それぞれの先生、良さがありますから、それをいかにうまく引き出していくかというのは正に公立の人事で考えさせていただきます。また、さきほど外部人材の活用の話がありましたけれども、それについてこの間、山田高校に行ってみりました。今までどちらかというと小中学校で、学校支援地域本部、地域協働本部などをやってきたということですね。今、この7ページの社会的自立に向けた進路支援プログラムというのがあるんですけど、この中で地域協働学習でね、こういうことを特にやっぱり力を入れていく必要があるのではないかなと思っています。そういうときにやはり学校支援地域本部をもっと高校でも取り入れていったらどうかなというような気もします。やはり高校生が、地元のいろんな企業とか、官僚の方といろいろ協働してやっていくということは、すごく自分の社会性を養成するってことにつながると思いますし、同時に、いろんないわゆる思考力、判断力を鍛えるという問題もあります。それからもう一つは、当然地域に対する愛着を生むような効果がありますので、是非そういう地元の方にいろんな形で学校に関わってもらって雇用に向けて力を伸ばしていくということをもっと高校でもやっていったらどうかなというような気がしています。

(竹島委員)

文言というか、少し気になるところが、7ページですけれども、何だかコミュニケーション、コミュニケーションって、コミュニケーション力が身に着けば何とかなるかみたいな感じに取れるというか、やはり人それぞれ学生いろんな、どうしても苦手な学生もいると思うので、目指すべき姿という面において、社会人として必要なコミュニケーション力が身に着いているということで、その次に集団で協力して活動できるとか、挨拶などの基本的なコミュニケーションを取ることができるとかってあるんですけども、この「集団」というちょっと文言は何か入れなきゃいけないのかどうかというのがすごく気になります。あと、挨拶などの基本的なことができるだけで、ここにもやっぱりコミュニケーションという言葉が要るのかなという。細かいことですけども、コミュニケーション、コミュニ

ケーションって、何かコミュニケーションを少し使い過ぎるみたいな感じを受けます。

(事務局)

まず社会性の育成、あるいは社会的自立というプログラムを考えたときに、一つ委員からご指摘がありましたけれども、高校生が就職したときに、左のほうに少し書いておりますが、企業様からのアンケートの結果の中に、非常にコミュニケーション不足を指摘されたという背景がございます。そういったところで、高校現場で最低限必要とする社会人として必要な挨拶でありますとか、対応でありますとか、そういったことを身に着けて社会に送り出す必要があるというような考え方が一つありまして、竹島委員がご指摘のようにコミュニケーションという言葉が頻繁には出てくるんですけども、決してコミュニケーションだけということではなくて、全体的に考えていきたいと考えているところでございます。特に最近の高校生については、非常に個性が強くなっておりまして、いろんな支援が必要な生徒がいますので、そこは個々の対応が必要でありますし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々の専門的な方々のご意見を聞きながら、その子に合った指導や支援が必要と捉えております。それがコミュニケーションについてのことでございます。併せて、先ほど教育長からお話がありました地域協働学習の件ですけれども、今日もちょうど高知新聞さんのほうに取り上げていただいておりますけれども、今まで山田高校が非常に活発にやっていたいただいておりますが、今日の新聞では佐川高校も同じように「さくら咲くプロジェクト」ということで、3年間地域学習に取り組んだ成果発表をしております。一つのタイトルが佐川茶の普及について検討して、もっとこういう活用をしたらいいんじゃないかという提案をしたという記事も出ておりました。また併せて、窪川高校の男子生徒が「俺たちの栗シュー」ということで、男の子がシュークリームの中にクリを使って地域の活性化に生かそうということをちょうど同時に記事にさせていただいて、大きく新聞にも取り上げられて、それぞれの学校で地域とのつながりを大事にしながら課題解決をしていくという取組を今後もどんどんどんどん進めていきたいと思っております。

(中橋委員)

広い話になるかもしれませんが、毎年何々プログラムとか、何々プロジェクトとか、何々研修という新たな取組などが始まっているようで、毎年こういうのは増えているんじゃないかなと。ずっと現場においては足し算、足し算になっているんじゃないかなと感じているところで、これは教員の多忙化にもつながっていくことかなと思うんですけども、こういった各種取組においていわゆる引き算、今年度でやめるとか、そういったものがまずあるのか、事務局のほうで把握しているものがあれば教えていただきたい。それから各種取組を始めるにあたって、ある程度期限を設定してやっているのか、それとも取りあえず始めて様子を見ながら考えようとしているのか、いろいろな取組によって違くと

は思うんですけど、ちょっとその辺りの実情を聞かせていただきたいと思います。

(田村教育長)

教育に関して言うと、なかなかこれはもうやらなくていいというようなのは非常に少ないと思ってます。どうしてもプラスということになるんですけども。と言いながら、当然限られた手段、限られた時間の中でやっていかないといけないということなので、一つは学校経営計画で計画的にやっていきたいと思いますし、最近特に言われ出したのがカリキュラムマネジメントですよね。限られた授業時間の中でいかに、必要なら読みますけれども、働き方改革の中に。でも最近は、環境教育だとか、防災教育、人権教育だとか、こういうことも授業の中でやっていかないといけないというような話。例えば、環境教育を理科の中でやっていただくとか、防災教育について例えば社会であるとか、そういう総合的な学習時間の中でちゃんとやっていくかとかいうような、いわゆるそういう工夫が限られた時間を工夫するというそういうやり方があるんじゃないかと思います。ですから、なかなかやるどころ、やれるということがなかなかできないところをいかに工夫して効果的にやっていくかという話と、あとは結局外部の力を借りていくことになってしまうのかなという気はしますが、なかなかスクラップとか、できることはできるだけやりたいと思います。例えば減らすというところで部活の指導について、できるだけ週に1日は休みましようとかいうようなことはやっていると思いますし、それから事務的な仕事はなるべく減らましようということではできると思うんですけども、それ以外の直接、学力であるとか生徒指導につながることでの削減は比較的なかなか難しいかなと。それをいかに効果的にやっていくかと、そういう話かなと思います。

(尾崎知事)

それに例えば、5ページの学校経営計画、学力向上プランを作って練習しましたよ。これに基づいてPDCAサイクルを回しますということが今までやってたことにオンとオフとで仕事を忙しくするだけのことなのかということだと思うんですよ。だから結局、今までやっている仕事をより効果的、効率的に行っていく、そういう仕事の仕方を編成し直ましようということなのだろうと思います。ですから、こういう形の取組を進めていくことによって、確かにプランを作るということは忙しいかもしれませんが、先にしっかり作戦を立てておいたほうが結果として効果的、効率的に仕事ができると、そういう内容になっているだろうと。例えば国語の学習シートの改訂をすとか、実践研究をすとか、授業改善をすとか。例えば若年教員の授業改善のプログラムが新たにできました。だから、これでオンとオフとで忙しくなっただけですということなのかというと、若年教員の授業改善はどっちにしろやらないといけない。だから、それを全体のこういう形でスクラム的に、より効果的、効率的にやるのか、その違いということなんだろうと思います。ですから、基本的に単にどんどん追加しているというより、今やってることの中身がどんど

ん改善、進化していこうという方向で取り組もうとしてるということだと思っています。トータルとして、それぞれの分野について確かに追加的になっているものってのもあるかもしれませんが、その結果として、だから学校現場が単にプラス、プラス、プラスで来てるという形になっているものでは決してないと思います。プラスというよりむしろ良い方向に質が変化することを目指して取り組んでいってるつもりであります。一体プログラムをいつまでやるのかということですけど、それ一言で言えば、アウトカムの結果が出るまでです。実際にこの高等学校において基礎学力の定着・向上が図られるようになったD3層が高い割合になってるということ、これなんか例えば改善されてきたなということになってくれば、もっと言えば、多分、今、学校全体として学校経営計画を立てて学力向上プランを作っているのは、もうこれが基本動作として当然身に着くというところまでやっていくようなべきものだろうと思います。だから、これなんか無くなるということはないだろうと思います。ただより個別の事案なんかについていけば、あるものについては結果を出せば、それによって一時的に特別に教科の対策として行うということは無くなって、通常対策に移行するというようなことも出てくるだろうと思います。ですからそういう意味においても、毎年、毎年具体的事案で見直すべきことで、やりくさしにしないで、取り組んだことについてどう結果が出てきているのかということをよく把握するということが非常に大事なのではないのかなと思います。正直なかなか大変なこともあるだろうと思いますが、実際のところ、例えばチーム学校、最初構築しようとしたときはごく学校全体として大変なんじゃないかなと懸念もいたしておりましたが、結局、各校どんどん取り入れてくれるようになってきた。確かに県教委のほうからそういうことを指導してきたということもあるだろうと思いますが、結果としてやっぱりチーム学校の取組をしたほうが学校経営全体としていい方向に向いていくという、やっぱり現場としての自覚とかそういう思いというのもあっていただいて、こういう形で今普及してきてるんだらうと思うんですね。是非、単に拡大、プラスということじゃなくて、むしろ質が変化を、改善していくというような点も多々あるというか、大多数がそうだとすることで、またご理解いただければなと思います。

(中橋委員)

もちろんそういう形でうまく回っていけば一番いいと思っております。そうなればいいんですが、受け取り側のほうで、やはり今年もまたこういう研修が来た、またこういう毎週が始まるということで、教員の中で多忙感が増えてしまったら、それは結局悪循環になってうまく回るものも回らなくなっていくと思うので、そこの辺りの校長先生のマネジメントというのか、それからこの研修の新しいプロジェクトなり取組の意味合い、その辺りの認識が本当に現場の先生に理解されているのかどうかということもやはり検証しながら取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思います。

(尾崎知事)

何度も言ってるように、学校に行ってしつこく何ゆえにこれをやったんだということを説明することを徹底することなんだと思うんですけどね。そこは是非。ある意味、研修が増えたと思うのか。確かに若年教員の国語力の向上のための授業改善しなければならないので、それを日々漫然としているのか、このプログラムを生かして大いにやるようにしようと思うのか。もうその辺で全然取り組み方が違ってくると思います。私もたくさん学校の先生知ってますし、いろんな人から聞きますけど、前向きに捉えていただいている方は捉えていただいていると思います。ただ、そうじゃない場合というのもある。それはやはり中橋委員が言われたように、その意義を明確に腹落ちしていただけるような形でご説明ができてくるかどうか、そこが非常に大きいんだろうと思います。ただいずれにしても、今回、一つ大きい項目として働き方改革と入れておりますように、全体としてやはりできることにも限りがあります。それから言われたように、本来教員としてどういう働き方をすべきなのかということの視点からのマネジメントが必要でしょうし、総量的な意味でのマネジメントということも必要でありましょうし、そういう観点も明確に入れて、余りにも一方的な拡大ということにならないようにしようということで、こういう取組を新たに入れたところです。八田先生が言われたような、中身がどうかということも見ていかないとはいけません。まずはちょっと総量として、正直、学校で勤務時間というのは見える化が余りされてませんので、だから見える化していく中において、それによって一定全体としてのマネージ、そのトータル量としてのマネージということにつながっていくことができるよということなんだろうと思うんですけどね。そういう形で今後も踏み込んでこれに伴って、またPDCAサイクルを回していくということだろうと思います。

(木村委員)

先ほど竹島委員がお話になったことで、私もその話を聞いてると、何か気になってきて、ここで書いてるのは社会人としての最低限のコミュニケーション力を身に付けましょうということを書いているので、そういう意味では問題ないんですけど、コミュニケーション力が高い子どもたちを作ることがいいことだと誤解をされると大きな間違いかなという気がします。企業が求めているのは、いろんな職種に応じて、例えば経理を担当する子が余りコミュニケーション力が高くて、ぺらぺらしゃべくってやられても困るわけです。営業の人間で寡黙な人間がとか、これもまた困る。だから人にはそれぞれ適性があるわけですから、社会人としての最低限の礼儀のようなものを身に付けるという意味合いで、コミュニケーション力というものを使っていただかないと、いろんな人とすぐ友達になれるようなことが、子どもを育てる上で最も大事なことだという誤解がまずないようにしないといけない。竹島委員がおっしゃられたのは多分そういう意味だと思いますけれども、そこを履き違えて、子どもたちみんなにコミュニケーション力を高めよう高めようとするというのは、決して企業側として求めていることではないということを是非言いたかった。

(八田委員)

チーム学校も「タテ持ち」も言葉も大分浸透してきて、一定成果が出てるように思うんですけど、実は県の振興計画の基本計画の指標の中で、今日の参考資料 2-1 の 25 ページにあるんですけども、それがどんな成果がというのを数値化で見ようとすると、例えば、この 25 ページのデータでは、学習指導評価の計画の達成で教職員同士が協力していますかというような数値は残念ながら下がっていついて、ところが全国的には上がっていついていとなると、全国的にチーム学校が進んでいる中で、ひょっとすると我々はまだ動き始めていないのかなというような、この数字だけで全てが分かるわけではないんですけど、非常に重要視している数値は実際には動いていないのは少し残念です。こういうようなのは本当に変わってこないと効果が出ないなという気がするんですけど、これがあまり良くないのは何か要因があるんでしょうか。

(事務局)

ここが少し数値的に下がっているという点でございますけれども、一つ一つの学校を調べていかないといけないんですけど、例えば学校によっては質の重視が言われてきています。そういう意味では、かつて集まって話をすれば教員同士で話し合ったということになっていたところが、やはりその内容内容によって深まりがあったところを教員同士が求め始めたという一つの証でもあると考えております。なお、これについてはさらに各学校での話し合いの内容を密にするというようなところで指導には実際にはエキスパート等が入っているところです。多分これからもこれは上がってくるような意味ではないかなと期待をするところです。

(八田委員)

何か具体的にこれが早く全国に追いつけばいいなと思います。

もう一点は、英語の話ですけど、小学校の英語、今回この 4 ページで英語力の向上、特に小学校の対策に力を入れてきていると思うんですけども、基本的理解としては、全ての小学校の先生が十分に英語が担当できるようにするというのが、多いという見方がいいんでしょうか。

(事務局)

はい。これ実は、当然小学校全ての学校で、3 年生から英語、外国語活動ですね。そして 5・6 年生については英語教育、外国語教育が 32 年には始まります。そういう意味で全ての学校で教員がこの英語指導を行っていくということになってまいりますので、そういう意味では小学校の教員全てが英語を話せるかどうかは別にして、英語教育ができるというような状況にならないといけないと考えております。

(八田委員)

その場合、まず英語専科の先生を配置するというのは、それはやはり一時的に対応するというようなことでいいのでしょうか。

(事務局)

はい。そういう意味では、今現在英語教育に堪能な方が専科として配置されることによって、その学校及びそのエリアの教員に指導、支援をしていく。「こういうふうな英語教育をしていったらいいですよ」というモデル授業も実施してもらおうというようなところでは当面それをやっていただかないといけない。将来的には全ての先生はこれを実施するようになるというイメージであります。

(八田委員)

OJT を主体的に進めていくようなご案内ということですね。

(事務局)

はい。そうです。

(八田委員)

では、その次は教員研修をやって、今回 50 名程度の対象で、英検 2 級程度を目指す。これが一応将来的には先生方皆さん英検 2 級程度を目指すというゴールなんですか。

(事務局)

例えば小学校の教員全員に英語 2 級を何とか取ってもらいたいという気持ちはあるけれども、それは実際にできるかどうかというのはまた別のことになってくると思います。そして、もう一つ言えるのは、いわゆる教員の勉強の問題です。大学の中で英語教育の、いわゆる方向とか理論をこれからは新規の教員には大学の中で指導がされていくようになってまいります。

(八田委員)

英語で少し危惧しているのは、東京とか大阪とか都市部は、今本当に国際化していてどこでも普通に外国人はたくさんいて街中でもよく英語は使われているんですけど、残念ながら高知はそういう環境になくて、悪い意味ではあるんですけど、めったに英語を使うチャンスがないので、そういう機会に恵まれないということもあるので、なかなか学校の先生も普段英語を使うチャンスがないという気がしますね。そこをうまくサポートしないと難しいなと思います。

あともう一点、D3層ですけれど、D3層は今年3年に上がった生徒さんもそれほど改善はできなかったということがあります。それで、D3層はそれぞれ中学校から入ってくる段階でかなりの割合がD3層で入っているというような実態です。そうするとD3層で入ってきた子は中学校ではどこでどう把握されているかという、今のところどうも指標は見当たらず、今回中学校に関しては全国学テの全体の平均で見ている、その下のほうでD3層も高校は受け入れざるを得なくて受け入れているわけですが、その生徒が中学校でどういう状況にあるかというところが今見る指標は余りはっきりしていないと思います。今回の指標の中で唯一リンクするかなと思うのは先ほどの資料、参考資料2-1の33ページにあるところの、小学校・中学校で、家で学習をしないという生徒の割合が、これも残念ながら28年から29年に中学校で増えていっている。これもかなりD3層に関連するような指標なのかな。これはどちらかという後の厳しい環境の子どもたちをどうするかという問題に直結することかもしれないんですけども、このD3層になっていく要因になっているところに何か指標を設けて、中学校でそういう生徒を増やさないというところを何か考える必要があるのかなという気がしました。その辺は中学校ではどんな把握ができるのでしょうか。

(事務局)

平日に家でほとんど勉強しない、30分未満であるという子どもたち、特に中学校については、平成19年当時は二十数%いた状況の中で、これでは駄目だということで、かなり計画的な学習教材を作って計画的に学習しましょうということで年々減ってきている状況ではあります。ただ、28年度と29年度を見て少し増えた状況にはあって、それについては各学校に「大丈夫ですか。きちっとした家庭学習計画を立てて子どもたちに勉強しましょうという指導をしてくださいね。」という話はしているところです。例えば1%増えたという原因がどういうことであったのか、あるいは勉強しない子がこれから増えていくのか、そういうことではないと考えております。

(八田委員)

大きくいくと従来よりはずいぶん改善して、今ちょっと下げ止まったというところという感じでしょうか。

(事務局)

はい。

(尾崎知事)

よくこの中でもそうですし、誤解されているんですけど、平均値が上がったのをもってして私たちは満足なんかしてるほど単純ではありませんので、当たり前なことなんですけ

ど、むしろ悪いほう悪いほうをできるだけ見て、その対策をしっかりと考えるってことには徹底してきたつもりです。確かに1票だけで表現しないといけないと言っているのは確かに平均値で表現するってことになっていくでしょう。しかしながら実際にはそれこそ標準偏差がどのくらいあって、どれくらい格差があってということなので、そういうことを非常に注目をして、だから厳しい環境にある子どもたち対策をあえて項目として柱に入れて対策を取ろうとしていっているわけであります。ですから言われたような30分未満の児童生徒の割合14.1%、これがだんだん下げ止まってきています。この割合は一言で言うと、昔に比べて宿題を出すようになったので明らかに減ったんだと思います。ですけれども、今の時代においてこれがどうしてもこういうところがあまり下げ止まって減らない。これ以上。そこのところは何か非常に根深い問題があるということなんだろうと思います。ですので、放課後の学習指導の中身を充実させていったりとか、そういう取組などをより徹底していくということなんだろうと思います。

それと、チーム学校のさっきの比率の問題ですけれども、実際に例えばその他の、学習指導評価の計画の策定にあたり、教職員同士が協力し合っている学校の割合はまだ28、29年は実施校自体が少ないので、まだトータルとしての結果は出てきていないということかと思えます。実施校をこれから増やしていきますから、そういう意味においてはだんだん実在していくのではないかと思えますし、それこそ5ページにある学校全体の学力の傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合というのは、だんだん増えてきたりしているという傾向自体は悪い傾向ではないと思えますけれども、ここら辺りは、引き続き量的にもより徹底していくということではないかなと思っております。さきほど平田委員が言われたことにも関係しますけれども、このD3対策にしても何にしても正直に私は非常に急がなければいけないと思うんです。何でかという、今年うまくいかなかった。来年うまくいかなかったと言っても、先生にとってもまだ来年があるのかもしれませんが、高校3年生の子どもにとって来年はありませんから。もう社会に出ていけないといけなくなってしまうわけであって、進学もすることになるかもしれません。ですから、D3層の改善について3年、正直まだ結果が出てないわけなんですね。これも本当にゆゆしきこと。さらに国語なんかにしても10%強ぐらいD3層がいる。でも国語でD3層になっている子は社会に出ても非常に苦労してると思えます。ですからここら辺りはこういう厳しい結果なんか見ても、こういう特に厳しい状況に対して、さらに総合的なアプローチでかつ急いで対応していくということが非常に大事だろうと思っております。非常に息長く取り組まなければならない側面でもあるでしょうけど、ただ、本当に子どもに次はないので教育を受けて。今の子どもはいいということになるのかということそれではいけない。今の子に直接的に改善の効果が及ぶように急いで対応していくことが非常に大事だろうと思っております。厳しい環境にあるという極めて高等で厳しい問題を解決するためにスピード感もまた求められるということなので、相成り立たせることなかなか大変かと思えますけれども、なんとか施策の改善強化によって対応できないかということではしているところです。

(田村教育長)

D3層の問題で、特にそれにつながる中学校の学力の問題ですけれども、なかなかD3層の削減が難しいというような話を聞きます。というのが、D3層が結局、義務教育段階の学力が付いていないということなんですよね。義務教育段階の力をなんとか高校生で特に付けていこうということで、複雑な取組もちろんやっているんですけども、なかなか中学校段階で学ぶべき適切な年齢というのがあると聞いてまして、ですからできるだけ高校になってももちろん付いてないのは何とかしなければいけない。そこは力入れないといけないのが当然の前提として、それに至るまでの中学校付けるべきところにちゃんと力を、さらに言えば、小学校のときから付けるべき力をその時点できちんと付けておくことが大事だと思います。

それで、低学力の問題については、今データは持ってないですけども、結果からいうと全国と比べると低学力層は随分減っています。それは全国学力学習状況調査の結果で見ると、中学校の低学力層の割合が全国比べると大きく改善しているという結果が出ています。それは多分さきほど話がありましたけれども、僕らの学習はそういう個人的な学習なので、そういうのが非常に効果があるのではと言われておりまして、そこには一定の結果が出てののかなという気がしますけれども、来年度やっぱりしかるべきつけるべきときにちゃんと力を付けていくことが大事なのではないかな。

(司会)

ありがとうございます。

それでは、続きまして、二つ目の厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底につきまして、協議をいただきたいと思いますので、まず事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の10ページをごらんいただければと思います。厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底ということで、その全体図をお示しをさせていただきます。冒頭で申し上げましたとおり、今後の取組の方向としては大きく3点、1点目は不登校の予防と支援に向けた体制の強化、2点目はいじめ防止等の総合的な取組の推進、3点目で学び直しの機会の充実、こういったところを強化していくということで、厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底を果たしてまいりたいと考えております。

11ページをごらんいただければと思います。11ページが不登校の予防と支援に向けた校内組織体制の強化及び保幼・小・中・高の連携の推進の対策でございます。まず、現状でございますが、小・中学校においては全国よりも不登校出現率が高い状況でございます。また、中学校で不登校生徒数が急増し、新たに不登校となる生徒数も多いという状況になってございます。中学校1年生で新規不登校になった生徒の中には、小学校の段階で何ら

かの兆候が見られるという生徒もいるというところがございます。また、進学に重点を置いた高等学校につきましては、1年生から新規の不登校となる生徒が多く、その他の高等学校では中学校からの不登校が継続している生徒が多いという状況もございます。このうち、進学校では学習への不安から不登校となる生徒が一定数いるといった状況が見られるというところがございます。

このため、今後の取組といたしましては、資料の右側でございますが、大きく分けると2点。1点目が抜かりのない情報共有と切れ目のない支援を実現、2点目が教育委員会・関係機関等の学校に対する支援の強化、この2点を強化してまいりたいとございます。1点目の抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の実現でございますが、まず校内支援会の強化、これを図ってまいりたいと考えております。支援の必要な児童生徒のリストの作成と活用でありますとか、個別支援シートの作成と活用、リスクレベルの低い児童生徒への支援の徹底、こういったことを進めてまいりたいと考えております。2点目は、保幼・小・中・高の連携の強化でございます。まず、情報共有と引継ぎの徹底を全ての保幼と学校の間で進めてまいりたいと考えております。また、小・中学校につきましては校内支援会への相互参加こういったことも進めてまいりたいと考えておりました、また、指定校の小・中学校につきましては、小中合同支援会議の実施を行ってまいりたいと考えております。さらには、高等学校の進学校における支援の充実も図ってまいりたいと考えております。また、教育委員会・関係機関等の学校に対する支援の強化につきましては、各教育委員会単位での情報収集と支援を実施していくことや、学校に登校できていない児童生徒の居場所や学習機会の確保、また、心の教育センターの機能の強化、こういったことを進めてまいりたいと考えております。

12 ページをお開きいただければと思います。12 ページがいじめ防止等の総合的な取組でございます。いじめ問題につきましては、これまでもいじめ問題対策連絡協議会でのご議論を踏まえて、様々な取組を進めてきたところでございます。特にこの背景を青にしている取組については、これまでいじめ問題対策連絡協議会の中で特に取り上げて協議を行ってきたものでございます。例えば、いじめ防止子どもサミット、児童会・生徒会交流集会、児童会・生徒会サミットの開催でありますとか、県いじめ防止基本方針の啓発リーフレットの作成・配付でありますとか、児童会・生徒会による主体的な取組の充実、こういったことを進めてまいりました。また、行政の中でも校内支援体制充実のための学校支援でありますとか、SNS を活用した相談支援体制については、来年平成 30 年の実施に向けて検討していきたいと考えております。さらに、心の教育センターによるワンストップ&トータルな支援を進めておりました、今後とも総合的にいじめ防止の対応を進めてまいりたいと考えております。

13 ページをごらんいただければと思います。13 ページが夜間中学の設置に向けた検討でございます。前回の総合教育会議でもご報告させていただきましたとおり、昨年、法律改正が行われまして様々な背景を持つ方の就学機会を確保するための夜間中学の設置が法律

で定められているというところでございます。前回の協議踏まえまして、今後の方向性ということで、まず今年度の取組でございます。これまで夜間中学の設置のニーズの把握でありますとか、広報に努めておりまして、ニーズの把握として、現在アンケートハガキ付きのリーフレットでのニーズ調査を進めているところでございます。また、広報についてもテレビ・ラジオでの広報でありますとか、県の広報誌に掲載、こういったことを予定しているところでございます。さらには、具体的な夜間中学の設置に向けた検討を進めるため、公立中学校夜間学級設置検討委員会を11月に設置をいたしまして、現在議論を進めているところでございます。今年度中に今後の方向性について決定をしまいたいと考えております。来年度につきましては、中学校夜間学級設置協議会を設置いたしまして、運営体制に関する協議でございますとか、教育課程の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、このことについてご意見、ご質問お願いいたします。

(平田委員)

先ほどのご説明で、私11ページの校内支援会の強化の中でも個別支援シートの作成と活用というところを大変注目しておりますし、今後大きな期待を持っております。それはどういうことかと申しますと、保幼・小・中・高が継続的な指導体制を取って行うということですね。ここで私、実態はよく分かっていないんですけど、どういうデータを集めるのか、それをどのような処理をしていくのかということなんですけど、収集の仕方、処理の仕方では私は不登校の防止や中退の防止、関連の深い因子や項目が見つかれば未然防止につながるのではないかと考えております。今後、私は教育、学力などは数値評価がすぐにできますけど、こういうふうな子どもたちの日頃の何かの要因を捉えて、データで子どもたち個々に指導していく体制が築かれていく必要があるのではないかと。そういうことに是非、個別支援シートの作成と活用ということで、ご検討いただけたらという思いをいたしました。

もう一点、心の問題の件、ポツの部分があるかと思うんですけど、実は教育施策ではピンポイントでそこへスポット当てて改善するという施策もある。しかし、徐々にボディーブローのように効かして子どもたちが成長していくという指導の在り方があると思うんです。実は私、先日の16日、高知県高校生津波サミットへ2時半から2時間参加をさせていただきまして、前でいろんな生徒の話をお聞かせしてもらいました。その時、この取組は高知県の高校生の意識を変えたいと思いました。そのことは、必ず高知県を襲ってくるという南海トラフ地震の津波に対してそれぞれ実践校のお話を聞きましたけど、防災リーダーも

やって地域を支えたいとか犠牲者をゼロにしたいとか、自分を守るとかというのは当然ですけど、他者を守る。自分たちには何ができるか。いわゆる命というものについてお話がありました。やはり、自助と共助ということはこの津波サミットで出席した子どもたちは皆、学んでいるように思いました。本当にこれは去年の世界津波サミットに続いてのことだと思いますけど、県内の県立学校、市立学校、私立、そして特別支援学校の皆さんが参加しておりまして、これぐらい一挙に高校生の参加する、参加校の数の多さも大変関心が高かったんです。今後、防災に高い関心を持っていただくことは大変大事だと思いますけど、本県の今の課題、いじめ問題とか、いわゆる暴力問題の解消については時間が掛かるかも分かりませんが、高校生が目覚めていただけることによって、徐々にボディーブロー的にやはり効いてくるのではないかとつくづく感じました。裏方としては大変ご苦労が多いかと思いますが、是非、このサミットを大きく軌道に乗せて自分の命人の命をどういうふうに助け守るか、そして自分がどこに居ようが山の上の学校は学校で、こういう取組ができる、海岸線ではこういう取組ができるという決意表明を聞きまして、私は感動しました。これが私は徳の教育だと、完成的な教育だと思います。私の思いを是非、皆さんのお力でこのサミットを力強いサミットにさせていただきたいなという思いをしました。

(尾崎知事)

高校生津波サミットは、本当に私も良かったと思います。もうある意味、県教委大ヒットだなと思ってすばらしいと思いました。こちらの午前中の分科会をずっと見ていたんですけど、やっぱり今あの時思いましたのは、午後の会の最後のほう出ないといけなくなってしまったので、少し見られてないのですが、午前中の分科会ずっと各校見てて思いましたけど、確かに防災意識も高まっているだろうということだと思うんですが、もう一つ自分で課題意識を持って、自分で調べて、考えて、そしてその内容について発表して、そしてまたそれについて議論を行っていく、そして最終的にはいろんな人にプレゼンテーションしていく。こういう一連の流れを高校生の段階で経験することは非常に良い教育になるな、教育全般としても効果は大きいなと本当に思いました。大人になればそういうことの繰り返しでありますから、いい体験を子どもたちはしているし、ものすごい教育効果があるんだなということをすごく思いまして、本当に学校の先生方はじめものすごく頑張っていて今年もよりにすばらしいとに思っています。是非、来年以降もああいう取組をしっかり続けていくことができれば、本当に防災意識を高めるということと、子どもたちにとっての非常に実践的な教育につながっていく良い機会だと思いますけど、一石二鳥、三鳥にもなるすばらしい取組だと思いましたので、是非続けていくことができればなと思いました。

(平田委員)

是非、お願いしたいと思います。命というのは大きなテーマですね。考えてやっていた

だくというのはすばらしい。

(尾崎知事)

命を考えることもそうでしょう。確かにそういう意味で徳育ということも恐らくそういうことだと思いますけど、恐らく今おっしゃってることはそのとおりだと思います。

(事務局)

人権教育課です。平田委員からお話がありました個別支援シートのことについて進めさせていただきます。今年度、県内の全ての学校で校内支援会を実施するということについて強くお伝えをし、今年1年の中でしっかり各学校で、まず校内支援会というものが定着をしたということが今年1年でございます。その中で、しっかりその校内支援会の中で情報を共有し、組織で検討し、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといったそういった専門的な視点もいただきながら、今後の具体的な支援につなげていくということに今年非常に力点が動きました。先ほどご指摘がございました個別支援シートについては、正直なところしっかりする、本当に課題の大きなところについてはしっかり個別支援シートを作成しながら、それをより具体的な内容を盛り込んで、しっかりそれを引き継いでいくと、そういうものを作成していく必要があると思っております。これにつきましては、まだ取組が始まったばかりで具体的に教育委員会として、こういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいとお示しができておりませんので、これにつきましては今年度中に年が明けましたら1月、2月に県内の全ての市町村をまわりまして、校長先生方に直接お伝えをして、来年度からしっかりデータ化し軌道に乗せていくという方向でもっていきたいと考えております。

(木村委員)

単純な数の質問ですけれど、最後の端の夜間中学校の件で、潜在人数が高知県に今1,000人強の方がおいでということですが、どのエリアに住んでる方がどれぐらい、大部分が例えば、都市部に住んでるのか、それともばらばらと高知県内各地においでる状態なのか、そこら辺もし分かっているのであればお教えいただきたいと思えます。

(事務局)

これは平成22年度の国勢調査の結果になっております。この中で、やはり非常に数的に多いのはやはり都市部、特に高知市が多い。ただそのほか、例えば郡部のほうでも、国勢調査によると幡多のほうが多いという結果が出ております。

(八田委員)

夜間中学は夜間その他特別な時間ということですが、基本的には夜間になるんです

か。それとも学び直しという場合にはほかの時間帯でもあるのでしょうか。

(事務局)

夜間と一緒にすけれども、学び直しのお子さんたちは昼間部を設置している学校がございいますが、そういうところに来ていただいています。

(八田委員)

そうすると今回検討するのも、そういうものも含めての検討ということ。

(事務局)

どういった学校になるかということを含めて、今現地調査も含めてやっておりますのでこれから詰めていきたいということで、今は資料集めの段階、それからアンケートを今実施しております、ニーズの掘り起こしもやっております。

(八田委員)

アンケートがひょっとすると、夜間中学と名前についていると学び直しという見方をいただけないのかなという気も少ししました。従来からの夜間中学の印象が強すぎて、もう少し若い世代の方でも学び直しのために中学に行きたいというニーズの方からすると、ちょっと名前になじめないのかなというか。

(事務局)

現在返ってきているアンケート等を見ますと、やはり高齢者の方からの返信が多くなっております。そういう意味では、若い方の学び直しの教育機関でもあるということについては、これからもさらに市町村教育委員会等を通じて説明をしていきたいと考えております。もっと広く県民の皆さんが、高知県の夜間中学校、あらゆる厳しい環境にある子どもたちの学びの場をどうしたらいいのかというような観点からもご意見を頂きたいと思っております。

(中橋委員)

11 ページの緑の枠の、抜かりのない情報共有と切れ目のない支援を実現の1の中の三つ目のリスクレベルの低い児童生徒への支援の徹底とあるんですけど、このリスクレベルの低いというのは何かありますか。何となく言葉的に高い子なのかなと思ったりするんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

(事務局)

誤解を招くような表現になってしまったのは申し訳ないんですけども、やはり、例え

ばそこに一つの例としてお示しをしておりますけれども、本当に今まで欠席がなかったけれども欠席が見られ始めたとか、あるいは遅刻早退が見られた、少し生活が乱れたように見えるとか、あるいは、ここには書いてございませぬけれども、時々保健室のほうに行く回数が増えたとか、そういった子どもたちというのは高校の中のつまずきが少し見え始めた子どもなのかなと、実際のところそういった子どもたちのことを早め早めに気付いていただきたいということでここをそういう意味でリスクレベルの低いと書いてございませぬけれども、そんなように捉えていただけると大変有り難いと思います。

(尾崎知事)

リスクレベルの低い団体からの支援を託す。そういう意味です。

(竹島委員)

高知県の場合、小規模校が多い中で全国より不登校の出現率が高いというのは、何となく附に落ちないとかやはり密に先生と子どもが二人してもう少しこう話し合えるのではないかなと思うんですけれども、最後に書いてある学校などが関わる事ができていない不登校児童生徒というのと結びつくと考えていいんですか。それから家庭とか保護者との問題なのかもしれません。

(事務局)

ケースケースによるとと思いますが、なかなか学校が実際に関わることができない子どもというのは一定数おります。実は親御さんのほうもその状況を困っておられて子どもを何とか外に出したいと思っておられる保護者の方もいらっしゃいますけれども、なかなか子ども自身が、学校の関係者と会おうのを拒むというケースもございませぬので、それが実は決して都市部だけではなくて、郡部のほうでも見られるということも一定数あります。それから、ややもすると都市部のほうに不登校の生徒が集中的に行くようなイメージがあるかもしれませんがけれども、やはり不登校になる要因の中に、一つは大きな要因としては友人関係というものがございませぬので、やはり固定化されてしまう、要するにクラス替えの無いようなところでは少人数の中で非常に人間関係がうまくいかないというケースも出てきて、そういった中で結果として学校に来れなくなるというケースもあると考えております。そういった意味でそういった子どもたちに対してやはりその課題に応じたしっかり支援ができることが重要だと考えてます。

(竹島委員)

SCとかSSWとか心の教育センターとかっていろいろな機関の名前が助けあってということが出てくるんですけれども、保護者とか家庭という言葉が出てこないののでどこかに入れてほしい。

(事務局)

実はその下の5番のところに保護者も入れてございますけれども、もうご存じのとおりと思えますけれども私どもとしましては、教育支援センターのほうにスクールカウンセラーを配置をするようにいたしました。そういういわゆるアウトリーチ型のスクールカウンセラーと申しますけれども、学校に配置をしているカウンセラーだけではなくて教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、それから市町村のほうにもスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、やはり学校が関われないとなると、それ以外の方々の関わりということが非常に重要になってくると。そこでしっかりまずは保護者とつながっていく。そして保護者と一緒になって子どもに関わっていくという、そういうようなことを段階的に進めていく必要があるかということで、そういったことを是非やりながら少なくとも関わりが持てる、そして家の外に出ることができる。そういうところをまず第一目標としてやらなければならない子どもたちもいるというのも事実ですし、それから、教育支援センターに通うことができるようになった子どもについては、もう少し働き掛けをしながら学校につないでくるといふ、そういった仕掛けも必要だと思っています。

(木村委員)

こういった不登校の子どもたちにとって必要なことは、出来るだけ早い段階で逃げ道を作っておくことだと思います。どこも逃げ場がなくなって閉じこもってしまうとか、学校へ行けなくなるのではなくて、例えば、何らかの段階で転校ができるとか、高校生の例えば校区の中にある進学校へ行つて、ちょっとついていけなくなり不登校になる。その場合転校してどこかに逃げていけるような仕組みもないと、小学校段階でもそうですけど、あまり校区の縛りにとらわれず子どもたちがどこかに逃げれる方法を考えてあげる施策ももしかしたら必要なのではないかなという気がします。

(田村教育長)

現実にそういうことが、少なくとも高等学校では恐らく転校というようなことも当然あります。それも昼間の高校から定時制に変わるとか、そういうようなケースがかなりあります。

(事務局)

委員おっしゃられたような日常もたくさん今は制度上可能になっておりますので、校区を超えて学校を変えて登校している子どもたちもいます。そして私達もそのような進め方もしております。

(司会)

そろそろ約束をした時間がせまっておりますが、その他いかがでしょうか。そうしましたら、本日も協議していただきましたご意見を踏まえまして、さらに大綱の改正案について話し合いを続けていただきたいと思います。

本日予定している議題について全て終了しましたが、ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。それでは、次回の日程についてであります。

第4回の会議は平成29年度第3四半期の取組の進捗状況とあわせまして本日も協議いただきました件も踏まえまして次年度の大綱の改訂案について議論をさせていただきたいと考えております。日程は3月19日、月曜日を予定しておりますが、詳細は追ってご相談をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして平成29年第3回高知県総合教育会議を閉会いたします。

皆様、どうもありがとうございました。